

○鯖江葬斎場葬斎システム取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鯖江葬斎場葬斎システム（以下「システム」という。）の利用に関する取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 システム稼働時の夜間、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）及び12月29日から翌年1月3日までの日（祝日法による休日を除く。）の鯖江市、越前町及び鯖江広域衛生施設組合（以下「組合」という。）の閉庁時間におけるトラブル等の発生を事前に防ぎ、住民サービスの向上を図ることを目的とする。

(使用対象者)

第3条 システムを使用することができる者は、鯖江市、越前町及び組合の担当職員並びに次条の規定に基づきシステム使用葬斎業者（以下「業者」という。）として登録を受けたものとする。

(使用者登録)

第4条 システムを使用しようとする葬斎業者は、鯖江葬斎場葬斎システム使用者登録申請書（第1号様式）を組合に提出するものとする。

2 組合は、前項の申請書の内容を適当と認めたときは、業者または新たな使用者として登録し、鯖江葬斎場葬斎システム使用者登録決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

3 前項の登録の更新は3年ごとに行うものとする。

4 前項の登録の有効期間は、前項の決定通知書に記載している期間とする。

5 登録の有効期間満了後、引き続き登録を受けようとする業者は、登録の更新をしなければならぬ。

(遵守事項)

第5条 システムの利用に当たっては、次に掲げる次項を遵守するものとする。

(1) システムからの予約は、死亡の事実が発生してから行うものとし、1体につき1件とする。

(2) 予約を変更する必要が生じたときは、直ちに変更するものとする。

(使用者登録の取消し)

第6条 組合は、第3条第2項の規定に基づく登録を受けた業者が次の各号の一に該当するときは、その登録を取り消すことができる。

(1) システムの使用に関し、この取扱要綱に違反したとき。

(2) 必要以上に予約の登録、取消しを行ったとき。

- (3) ID 番号及びパスワードを他の者に遺漏したとき。
 - (4) 虚偽の申請により登録を受けたとき。
 - (5) システムの利用に関し不正又は不誠実な行為を行ったとき。
- (システムの使用料)

第7条 システムを使用し、鯖江葬斎場の予約をすることに要する費用は無償とする。ただし、接続するために必要な機器等の費用は、使用者の負担とする。

(使用責任者の設置)

第8条 業者は、システムを使用するにあたり使用責任者を設置しなければならない。

2 使用責任者は組合との事務連絡を総括する。

(転貸等の禁止)

第9条 業者は、使用許可を受けた ID 番号を他の者に転貸し、又はその権利を譲渡してはならない。

(ID 番号及びパスワードの管理)

第10条 使用許可を受けた ID 番号及びパスワードは、責任を持って管理し、絶対に他の者に遺漏してはならない。

(変更等の届出)

第11条 業者は、登録された届出の内容に変更または廃止をする場合、直ちに組合に鯖江葬斎場葬斎システム使用者登録(変更・廃止)届(第3号様式)を提出しなければならない。

(システムの変更等)

第12条 組合は、システムの正常な機能を維持するため仕様を変更し、又は一時的に運用を停止することができる。

2 前項の場合において、軽微な仕様の変更、又は短時間の停止の場合は、業者に通知しないこととする。

3 大幅な仕様の変更、又は長時間の停止の場合は、事前に文書等にて通知するものとする。

(障害の発生)

第13条 システムの保守管理委託業者(以下「システム管理者」という。)は、システムに障害が発生した場合は業者の使用責任者にメールまたは電話等にて通知し、障害が復旧するまでは、システムを停止するものとする。

2 システム管理者は、障害が復旧した場合は早急に業者の使用責任者にメールまたは電話等にて通知するものとする。

3 組合は、システムに障害が発生したことにより業者に損害が出た場合においてもその賠償は行わない。

(プライバシーポリシー)

第14条 このシステムにより組合が取得した個人情報の取扱いに関しては「鯖江広域衛

生施設組合個人情報保護条例」等の規定により、適切に取扱う。なお、業者においても個人情報の適切な処理・管理に努めなければならない。

(損害賠償)

第15条 組合は、業者がシステムの正規な使用方法に従わずに損害を発生させたときは、その損害の賠償を求めることができる。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、システムの利用について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。